



暮らしの『相談室』

8月中旬～9月上旬

■県の法律相談【要予約】

日時：8月8日(火)・22日(火)、9月12日(火)
午後1時～4時 場所：ウェスタ川越4階(県川越比企地域振興センター相談室) 問合せ：県民相談総合センター ☎ 048-830-7830

■町民法律相談【要予約】

日時：9月4日(月) 午前10時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政相談・人権相談【要予約】

日時：8月21日(月) 午後1時～3時 場所：役場3階305会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■行政書士による無料相談会【要予約】

日時：8月23日(水) 午前9時～正午 場所：役場3階301会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■女性相談【要予約】

日時：8月8日(火)、9月12日(火) 午後1時～4時 場所：役場3階304会議室 問合せ：総務課 ☎ 296-1214

■精神保健福祉コミュニティサロン

対象：町内在住の精神障がいのある方とその家族、支援者など 日時：8月10日(木)・24日(木) 午後1時30分～午後4時 場所：町ふれあいセンター304会議室 問合せ：健康福祉課 ☎ 296-1241

■消費生活相談

日時：毎週木曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～3時 場所・問合せ：産業振興課 ☎ 296-5895

■生涯学習相談

日時：毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時～4時 場所・問合せ：生涯学習課 ☎ 296-1263

■その他相談

日時：平日(月～金曜日) 午前8時30分～午後5時 場所・問合せ：総務課 ☎ 296-1214

出張無料法律相談会
相続登記、成年後見、不動産の名義変更などの相談について

出張無料法律相談会

鳩山町商工会主催
行政書士無料相談会
法人設立、各種許認可申請などの相談をお受けします。
▼日時 8月24日(木) 午前9時～正午
▼申込・場所・問合せ 鳩山町商工会 ☎ 296-10591

埼玉県では、県民の皆さまの

埼玉県住宅相談窓口

て、司法書士がお答えします。(相談無料)
▼日時 8月23日(水) 午後1時30分～4時30分(予約制)
▼場所 町ふれあいセンター
▼申込方法 総合相談センター ☎ 048-838-7472
▼電話予約 ☎ 048-863-7861
▼問合せ 埼玉司法書士会事務局 ☎ 048-863-7861

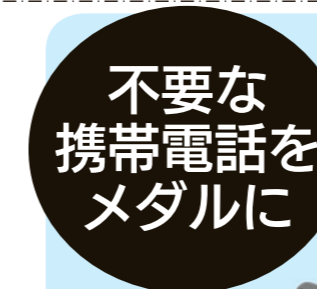
住まいに関するお問い合わせは

住まい相談プラザ

住まいに関するお問い合わせは、無料の住宅相談窓口を設置しています。
▼相談日時 年末年始(12月29日～1月3日)を除く毎日 午前10時～午後6時30分
▼相談場所 JR大宮駅コンコース西口 埼玉県住宅供給公社 住まい相談プラザ
▼相談内容 リフォームやマンション管理、法律相談など、住宅に関する相談
▼相談方法 電話または面談
▼問合せ 住まい相談プラザ ☎ 048-658-3017

中小企業・個人事業者向け無料法律相談会

中小企業経営者および個人事業主の皆さま向けの、弁護士による無料相談会を実施します。
▼日時 9月16日(土) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
▼相談内容 経営再建、労使問題、契約トラブル、事業承継など、事業者が直面する諸問題
▼場所・問合せ 埼玉弁護士会法律相談センター(さいたま市) ☎ 048-1710-5666



不要な携帯電話をメダルに

「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加しよう

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の入賞メダルに、不要になった小型家電に含まれるリサイクル材が活用されることになりました。

東京2020組織委員会が主催するこの取り組みに、全国の自治体が、小型家電の回収で協力することになり、鳩山町もプロジェクトへ参加することになりました。2020年以降も持続可能な、リサイクルの促進に繋がることも期待しています。

▶参加方法 町役場1階に設置してある「携帯電話専用の小型簡易型回収ボックス」に、ご家庭等で不要

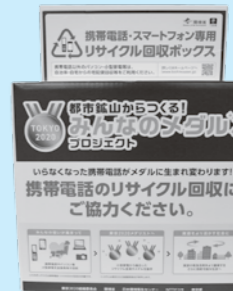
となった携帯電話をお入れください。

※町役場1階ロビーに設置してある小型簡易型回収ボックス(写真右)では、携帯電話のみの回収です。

※詳しくは、町の生活環境課ホームページ、またはプロジェクトのホームページ(<http://www.toshikouzan.jp>)をご確認ください。(「都市鉱山 リサイクル」で検索)

▶主催 東京2020組織委員会

▶問合せ 役場生活環境課 環境保全担当 ☎ 296-5894



相談

司法書士による全国一斉養育費相談会

埼玉青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会では、司法書士による養育費に関する電話相談会として、「あきらめないで全国一斉養育費相談会」子どものかけがえのない今と、未来のために」を開催します。
▼日時 9月2日(土) 午前10時～午後4時

レポート 犯罪や非行をなくし、立ち直りを支える地域づくりを目指して 社会を明るくする運動



7月4日、「第67回社会を明るくする運動」に伴う啓発活動と出発式が行われ、保護司と更正保護女性会会員の皆さんが、犯罪や非行をなくし、立ち直りを支える地域づくりについて啓発をしました。

啓発活動は、県立鳩山高等学校で生徒たちの登校時間にあわせて行われ、同校の生徒会も活動に参加していただきました。また、町役場で行われた出発式では、藤堂大義保護司から町長へ内閣総理大臣のメッセージが手渡され、今後の継続的な活動を誓いました。

その後、広報車での呼びかけや各小中学校で「社会を明るくする運動作文コンテスト」への協力依頼を行いました。

▼相談電話番号 0120-567-301(フリーダイヤル)
▼費用 無料
▼相談会に関する問合せ 司法書士 来間直也 ☎ 048-580-6323
▼期間 9月4日(月)～10日(日)

▼時間 午前8時30分～午後7時
※ただし、9日(土)・10日(日)は午前10時～午後5時
▼相談電話番号 0570-003-1110
▼内容 高齢者や障がい者をめぐる人権相談に、法務局職員と人権擁護委員が秘密厳守で応じます。
▼問合せ さいたま方法務局人権擁護課 ☎ 048-859-3507

8月1日は水の日、8月1日～7日は水の週間です 夏本番！限りある水資源を大切にしましょう



年間を通じて水の使用量が多い8月上旬に、水資源の有限性や水の貴重さなどの関心を高め、理解を深めるため、毎年8月1日を「水の日」、8月1日

ご利用ください

「水の日」「水の週間」ウェブサイト

国では、水についてもっと意識してもらうためのウェブサイトを開設しました。水に関する様々なコンテンツを通じて、水への関心を高めてみませんか。

▶ URL <http://www.mizunohi.jp/index.html>

※右記の二次元バーコードからもアクセスできます。



▶内容 小学生向けの、水循環の実態、水資源の賦存量といった科学的な解説ページ、水に関わる人や水に関わるスポットの紹介ページなど

▶問合せ 国土交通省 水資源政策課 ☎ 03-5253-8386

から7日までの1週間を「水の週間」としています。

水は私たち人間やすべての生物が生きていくうえで欠かすことのできない貴重な資源です。また、今年はダム貯水量が平年より少ない状況にあります。

この機会に、皆さん一人ひとりが改めて水の重要性を認識し、節水の必要性や川などの水資源を汚さないことなどを考えてみてはいかがでしょうか。

▶問合せ 役場水道課 ☎ 296-1228

農地の利用状況調査を行います

鳩山町農業委員会では、農地法第30条に基づき町内農地を調査します。農地の適正な管理をお願いいたします。

▼調査期間 8月1日(火)～9月15日(金)ごろ

▼調査場所 町内農地

▼問合せ 鳩山町農業委員会 (役場産業振興課内) ☎ 296-5895

平成29・30年度 鳩山町入札参加資格審査追加申請受付

町では、次のとおり平成29・30年度入札参加資格審査申請の追加申請受付を実施します。※ご申請の前に必ず、町ホームページに掲載の「手引き」を確認いただきますようお願いいたします。

▼受付方法 郵送受付のみ
▼受付期間 8月7日(月)～18日(金) (消印有効)
※窓口持参された場合および受付期間以外、申請書類の受

付はできません。

▼申請書類 町ホームページからダウンロードし、ご使用ください。

▼分類 ①その他業務 ②物品納入 ※工事請負および業務委託(設計・調査・測量、土木施設維持管理)は、「埼玉県電子入札共同システム」による共同受付となっておりますのでご注意ください。

▼有効期間 平成29年10月1日～平成31年3月31日まで
▼問合せ 役場政策財政課 財政・管財担当 ☎ 296-1121
1内線224 ※午前9時～正午、午後1時～4時まで(平日のみ)

ご利用ください 軽度・中等難聴児 補聴器購入助成制度

町では、身体障害者手帳交付の対象にならない軽度・中等度難聴児に対して、言語の習得などに一定の効果が見込まれる場合に、補聴器購入費用の一部を助成しています。また、FM型補聴器を必要とする場合は、FM

お知らせ

ご注意ください

国民健康保険税の軽減措置を受けるには世帯全員の所得申告が必要です

国民健康保険税の軽減を受ける場合は、16歳以上の世帯全員の所得申告が必要です。平成29年度(平成28年中所得)の申告をされていない方は、平成28年中の所得が分かるものと印鑑をお持ちになり、役場税務課で所得の申告をしてください。

また、水道使用開始の際には、実際に水が出るか現地での立会いをお願いしていますのでご協力ください。

なお、国民健康保険加入世帯で未申告の方(16歳以上の方)がいると、所得の確認ができず、軽減措置が受けられません。正しい算定のためにも所得申告をお願いします。

▶申告の必要な方 配偶者や16歳以上の被扶養者の方(世帯主の申告での扶養控除該当者を含む)、所得が少額の方、所得がない方など
▶申告の必要がない方 公的年金を受給されている方
▶問合せ 役場税務課 賦課担当 ☎ 296-5892

水道使用の開始や中止、使用者の変更は届出が必要です

引越しやリフォームなどで、水道の使用開始および中止、または使用者が変わる際にはそれぞれ所定の書類にて届出をお願いします。

▼届出方法 役場水道課または「ホームライフ管理(鳩山支店) (役場東出張所の隣)に備え付けてある届出書類に必要事項を記入し、押印をお願いします。 ※電話での届出はできません。

ご利用ください 水道料金の口座振替

上下水道の料金は奇数月の中旬に、検針員が各家庭にある水道メーターの数値を確認して、その使用量から料金を確定し、翌月(偶数月)に使用者に請求し

ます。料金の支払いは銀行や郵便局、役場などの窓口でできますが、便利で確実な金融機関での口座振替をお勧めします。

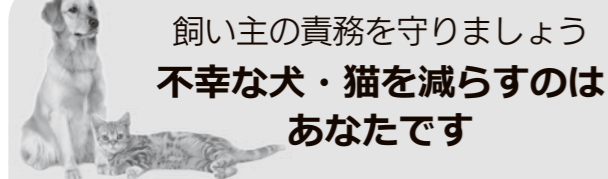
▼取扱い金融機関 りそな銀行・埼玉りそな銀行・みずほ銀行・三井住友銀行・武蔵野銀行・東和銀行・埼玉縣信用金庫・飯能信用金庫・中央労働金庫・埼玉中央農業協同組合・郵便局(関東東園のみ)
▼問合せ 役場水道課 ☎ 296-11228

文化会館使用方法の一部が変わります

文化会館の使用方法が、次のとおり一部変更になります。

▼変更内容 舞台管理者の費用を使用者にご負担いただきます。
▼変更時期 平成30年4月使用分より適用
※舞台管理者は、スムーズな進行と安全管理のため、舞台使用時には必ず必要です。
▼問合せ 中央公民館 ☎ 296-2774

飼い主の責務を守りましょう 不幸な犬・猫を減らすのはあなたです



ペット動物を飼育する場合は、その習性を考慮して、命を全うするまで適正に飼うことが飼い主の責務です。餌やりや、散歩時での糞尿処理を適正に行うことはもちろん、逃げ出さないよう確実につなぐなど、社会のルールを守り他人に迷惑をかけないようにすることが大切です。

◆埼玉県の条例により、原則として犬を放すことは禁止されています。特に犬はリードにつないで散歩させるようにしましょう。

◆飼い犬や飼い猫の子どもが生まれてから困らないように、あらかじめ動物病院で避妊、去勢手術をしましょう。

▶問合せ 役場生活環境課 生活安全担当 ☎ 296-5894



はとやま 雑感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】夏季限定メニュー

旬の花で、特産の鳩豆うどんを活用した夏季限定の新メニューが、7月8日(土)より提供されています。このメニューは、女子栄養大学の学生さんが開発したもので、9月末まで旬の花で味わうことができます。

★

夏季限定メニューということで、見た目は冷やし中華風で、食べ方は汁なしませ麺といったところです。具材は、肉味噌、冷やしトマト、オクラなどの真ん中に温卵があり、冷たい鳩豆うどんの上に載っています。お好みで、別に添えられためんつゆやラー油をかけることもできます。

レンジと箸で麺と具材を絡め、汁なし担々麺風に食します。つゆをかけなくても温卵と肉味噌が絡むことで、食欲をそそります。

開発した女子栄養大学の学生さんに、コンセプトを聞いてみました。やはり、イメージしたのは、汁なしませ麺だそうです。そして、暑い夏に食欲をそそるように、肉味噌にやや辛めの味付けをし、鳩山産の夏野菜であるトマト、オクラを使用したとのこと。

★

旬の花は始まってから10年以上が経ちます。最近では、昼食時に川越や所沢ナンバーの車両が目立ちますが、町内からの来客が寂しいように感じます。

数年前、鳩豆うどんに使用している大豆を発芽大豆に変えてから、うどんの食感が良くなりました。

ぜひこの機会に町民のみなさんに食していただければと思います。

★

鳩山の特産品開発は、女子栄養大学だけではなく、鳩山高校も取り組んでいます。今後、このコーナーで紹介するようにしますので、よろしくお願いします。



いませんが、今年度から敬老会を中止させていただくことといたしました。

今後は、認知症検診事業の拡充や、生活支援ボランティア養成講座の開催など、高齢者の方々の健康増進と住みよいまちづくり事業に、より一層取り組んでまいりますので、ご理解いただきまますようお願いいたします。

なお、毎年、白寿(99歳)と米寿(88歳)を迎えられる方への敬老祝いの支給につきましては、例年通り実施する予定です。

該当される方には9月上旬頃、個別にご連絡いたします。

▼問合せ 役場高齢者支援課 296-1210

■ 県立日高特別支援学校 学校体験

▼対象 本校への就学・転学を検討している新小学1年生または学齢児童生徒(就学前については、年長児のみ)

▼日時 10月26日(木) 午前10時～午後1時

▼内容 学校体験説明、授業参観

観、校内見学、体験授業、個別相談、給食指導見学

▼申込方法 9月4日(月)までに通学区内の教育委員会を通してお申し込みください。

▼場所・問合せ 県立日高特別支援学校 042-98514391

■ 県立毛呂山特別支援学校 学校公開

▼対象 本学に入学・転学を考えている児童生徒、保護者、幼稚

園、保育関係者、本校の教育に関心のある方、その他学校教育関係者など

▼日時 9月22日(金) 午前9時30分～正午

▼内容 学校概要説明、授業見学、学校見学、懇談、質疑応答

【②企業向け】

▼対象 障がい者雇用を考えている企業

▼日時 9月14日(木) 午前9時30分～正午

▼内容 講演会、見学会

▼場所・問合せ 県立毛呂山特別支援学校 294-17200

乳がん個別検診の指定医療機関について

広報5月号14ページに掲載しました「乳がん個別検診の指定医療機関」表中の医療機関は、問診と視触診の検査となります。乳房X線検査等をご希望の場合は、4月に全戸配布した「鳩山町健康カレンダー」をご覧ください。町保健センター(☎296-2530)までお問い合わせください。

大学生×大豆で鳩山に“元気”を

今年は、間隔を詰め、風通しを良くし、管理しやすい形で種まきを行いました。



大東文化 大学

県の平成29年度中山間地域ふるさと事業調査研究事業(中山間「ふるさと支援隊」)を活用し、大東文化大学が行う、鳩山大豆の栽培・加工・広報による「元気創造」プロジェクトは、今年度で3年目を迎えました。

この事業の一環として、7月1日に高野倉地内の圃場(ほじょう)で、

稼げる 大豆栽培へ

同大学国際関係学部の研究班「大豆のアジア学」の学生が、高野倉の花ノ木営農組合の方々から指導を受け、畑に3種類の大豆をまきました。今年は、例年小学生を対象に行ってきた「枝豆収穫体験」を町民にも拡大し、町民参加の枝豆収穫体験の事業モデルを提示する予定です。

ふるさと 支援隊

問合せ 役場産業振興課 ☎296-5895

女子栄養 大学

町と包括連携協定を締結している女子栄養大学と、特産品販売施設「鳩豆工房 旬の花」を運営する「味の会」がコラボし、鳩豆うどんの夏季限定メニュー「汁なしネバませうどん」を完成させました。新メニューは、台湾まぜそばをモチーフに、トマト、おくら、モロヘイヤなどの夏野菜と、ピリ辛に仕上げた豚のひき肉が乗った一品。考案した同大の渡部桃子さんが、「鳩山産の夏野菜たっぷり、ませて食べる新感覚の鳩豆うどんは、スタミナもつので、夏にぴったりです」と話す一品は、7月8日から「旬の花」で販売中です。(税込み800円)

コラボ 商品



鳩豆うどん 新メニュー



新メニューを手にする女子栄養大学の皆さん

お忘れなく
臨時福祉給付金(経済対策分)申請受付中

お知らせ

給付金の受給には申請が必要です。また、原則として、申請期間外の申請は受け付けられませんのでご注意ください。

▼対象 平成28年度分住民税(均等割)が課税されない方。(住民税における課税者の被扶養者や、生活保護制度の被保護者などは対象外)

▼支給額 支給対象者1人につき1万5000円

▼申請先 役場健康福祉課(本庁舎1階)または役場東出張所

▼申請期限 11月15日(水)まで

▼問合せ 役場健康福祉課 地域福祉担当 ☎296-1241

敬老会の中止について

町では、毎年9月に、文化会館で町社会福祉協議会と共催で敬老会を開催していましたが、参加者の減少や財政状況の変化など、複数の要因から、申し訳ござ